

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配 布 日 時	平成 23 年 5 月 30 日 00 時 45 分
------------	-------------------------------

件 名	国道 8 号の通行止めについて (第 1 報)
-----	----------------------------

概 要	<p>5 月 30 日（月）国道 8 号敦賀市新道東観測所において、連続雨量が通行止めの対象となる通行規制雨量（180 mm）に達したため、下記のとおり通行止めを行いますのでお知らせします。</p> <p>1. 規制内容：通行止め</p> <p>2. 規制箇所：国道 8 号福井県敦賀市疋田地先～ 国道 8 号滋賀県長浜市西浅井町塩津地先 (延長約 13.2 km)</p> <p>3. 規制開始時間 <input type="radio"/> 下り方面：5 月 30 日（月）0 時 45 分から <input type="radio"/> 上り方面：5 月 30 日（月）0 時 45 分から</p> <p>4.迂回路：国道 161 号及び国道 303 号（別紙参照） なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p>
-----	--

問い合わせ	_____
-------	-------

資料配布先	<input type="radio"/> 滋賀県政記者クラブ
-------	---------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741（代） 副 所 長 板垣 勝則 管理第二課長 新木 優
--------	--